共通化する具体的なる情報の範囲などをその報告対象者の特定方法や 国際基準が決められている

関する金融口座情報を 非居住者(個人・法人)に 金融機関が 世界各国に所在する CRSは 自動的に情報交換すること CRSに参加する国同士で 自国の税務当局に報告して

非居住者とは 日本でいうと 説明したよね 防止する枠組みと 租税回避行為を 国際的な 口座保有者のことだ 日本に居住していな さっきこの法令は 特定する必要がある本来の居住地国を チェックして 非居住者を 日本に 居住していない つまり金融機関は





7



先ほど説明したとお

-CRS に基づく自動的情報交換制度の内容

CRSって何? なぜ今注目されているの?



CRS とは OECD が策定した国際的な税務当局間の情報交換に関する「共通報告 基準」のことをいいます。各国で CRS に基づいた非居住者の口座情報の自動的情報 交換制度が制定され、金融実務にも大きな影響があります。







この制度に参加しており OECD加盟国の日本も ことになったんだ 各国で情報を提供し合う 自国の税務当局に報告して 口座情報を 世界中の「金融機関」は このCRSに従って 対応する必要がある 「非居住者」に関する







バンクビジネス 2016年9月15日号 **バンクビジネス** 2016年9月15日号